

2022年3月期 中間決算情報

2021年12月24日

会社名 中日本高速道路株式会社

上場取引所 非上場

URL <https://www.c-nexco.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 CEO

(氏名) 宮池 克人

半期報告書提出予定日 2021年12月24日

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期中間期の連結業績 (2021年4月1日~2021年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期中間期	656,395	89.5	21,886	36.4	22,717	34.0	17,916	148.2
2021年3月期中間期	346,448	-	16,051	-	16,952	-	7,218	-

(注) 包括利益 2022年3月期中間期 18,451百万円 (159.1%) 2021年3月期中間期 7,122百万円 (-%)

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期中間期	137.82	-
2021年3月期中間期	55.52	-

(参考) 持分法投資損益 2022年3月期中間期 278百万円 2021年3月期中間期 139百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期中間期	2,148,954	269,810	12.5	2,073.54
2021年3月期	2,148,655	251,386	11.7	1,933.74

(参考) 自己資本 2022年3月期中間期 269,560百万円 2021年3月期 251,386百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月期中間期	128,460	△20,420	73,421	387,289
2021年3月期中間期	△297,516	△21,315	294,226	111,175

2. 配当の状況

	年間配当金		
	中間期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	-	-	-
2022年3月期	-	-	-

3. 2022年3月期の連結業績予想 (2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	1,486,470	69.8	822	-	2,292	-	1,495	-	11.50	

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有・無

4. その他

(1) 当中間連結会計期間における重要な子会社の異動
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 有・無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有・無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 有・無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 有・無
 ④ 修正再表示 : 有・無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期中間期	130,000,000株	2021年3月期	130,000,000株
② 期末自己株式数	2022年3月期中間期	一株	2021年3月期	一株
③ 期中平均株式数	2022年3月期中間期	130,000,000株	2021年3月期中間期	130,000,000株

(参考) 個別業績の概要

2022年3月期中間期の個別業績(2021年4月1日~2021年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間 (当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期中間期	647,558	91.6	21,222	26.9	26,280	43.2	22,040	102.8
2021年3月期中間期	337,955	-	16,725	-	18,351	-	10,869	-

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期中間期	169.54	-
2021年3月期中間期	83.61	-

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期中間期	2,113,467	240,053	11.4	1,846.56
2021年3月期	2,115,610	218,294	10.3	1,679.18

(参考) 自己資本 2022年3月期中間期 240,053百万円 2021年3月期 218,294百万円

※ この決算情報は監査対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の連結業績予想は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は、さまざまな要素により、上記予想数値と異なる可能性があることをご承知おきください。

添付資料の目次

1	経営成績等の概況	2
(1)	財政状態及び経営成績の状況	2
(2)	キャッシュ・フローの状況	5
(3)	今後の見通し	5
2	会計基準の選択に関する基本的な考え方	6
3	中間連結財務諸表	7
(1)	中間連結貸借対照表	7
(2)	中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	9
	（中間連結損益計算書）	9
	（中間連結包括利益計算書）	10
(3)	中間連結株主資本等変動計算書	11
(4)	中間連結キャッシュ・フロー計算書	13
(5)	中間連結財務諸表に関する注記事項	14
	（継続企業の前提に関する注記）	14
	（会計方針の変更）	14
	（セグメント情報等）	15
	（1株当たり情報）	18
	（重要な後発事象）	19

1 経営成績等の概況

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込み等により非常に厳しい状況となりました。

一方、高速道路ネットワークの早期整備や、計画的な老朽化対策の推進、災害に対する強靱性・対応力の強化、地域振興の核となるサービスエリアの展開等、当社グループが果たすべき社会的使命は、一層重くなっています。

また、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化しており、社会経済に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症拡大を契機として急速に進化したデジタル技術の活用や、CASE（Connected：コネクテッド、Autonomous：自動化、Shared：シェアリング、Electric：電動化）やMaaS（Mobility as a Service：サービスとしての移動）等新しい時代の交通システムに対応していくための新技術、新サービスの導入、脱炭素社会の進展を見据えた事業活動を通じた環境保全等、民営化20年、更にその先の変化を見据えた対応が急務であると認識しています。

こうした状況を踏まえつつ、令和2年度までの「経営計画チャレンジV（ファイブ）2016-2020」における取組みの中で明らかになった課題や、今後想定される環境変化に対応し、企業理念に掲げる当社グループの役割や社会的使命をより高いレベルで果たしていくための方向性を社内外に明確に示した「経営計画チャレンジV 2021-2025」を令和3年4月に策定し、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら、経営方針に掲げた「安全性向上に向けた不断の取組みの深化」、「高速道路の機能強化と広くお客さまに利用される高速道路空間への進化」、「デジタル化や脱炭素化などの環境変化に適応した新たな価値創造への挑戦」、「お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応え続けるための経営基盤の強化」に基づく取組みを進めています。更に、これらの経営方針を実現するため、高速道路の機能強化、自動運転等のイノベーションに対応した高速道路の進化等を定めた「高速道路における安全・安心実施計画」に基づき、高速道路の安全性、信頼性や使いやすさの向上に取り組んでいます。

「安全性向上に向けた不断の取組みの深化」については、平成24年12月2日に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故を受けて策定した「安全性向上3カ年計画」の成果を踏まえた「安全性向上への5つの取組み方針」に基づき、当社グループ一体となって「安全を最優先とする企業文化の醸成」、「道路構造物の経年劣化や潜在的リスクに対応した業務プロセスの継続的改善」、「安全活動の推進」、「安全を支える人財の育成」、「安全性向上に向けた着実かつ効率的な事業の推進」に取り組んでいます。

「高速道路の機能強化と広くお客さまに利用される高速道路空間への進化」については、新東名高速道路等のネットワーク整備や、スマートインターチェンジの整備、渋滞対策、高速道路リニューアルプロジェクトによる老朽化対策、耐震補強対策、豪雨や豪雪等激甚化する自然災害への対応強化等の取組みを計画的に進めています。加えて、東海北陸自動車道をはじめとする暫定2車線区間の4車線化、新東名高速道路・新名神高速道路の6車線化、ダブル連結トラック等高速トラック輸送の効率化に向けた駐車マスや中継物流拠点等の環境整備に取り組み、高速道路の更なる機能強化を図ってまいります。また、ETC専用化等による利用しやすい柔軟な料金サービスの提供、サービスエリアの駐車マスの拡充や計画的なリニューアル、モバイルオーダー等の「新しい生活様式」に相応しいサービスの提供等による休憩施設の快適性と利便性の向上、地域間交流の促進や地域活性化が期待される企画割引の充実等に取り組み、より広くお客さまに利用される高速道路空間へ進化させてまいります。

「デジタル化や脱炭素化などの環境変化に適応した新たな価値創造への挑戦」については、最先端の事業運営を実現し次世代の高速道路空間を創造する「i-MOVEMENT（アイムーブメント）」や、建設現場の生産性を向上させる

「i-Construction（アイコンストラクション）」、完全自動運転（Level4）の実現のための路車間協調設備の構築等、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくとともに、その実現に向けた革新的な技術開発や高度な専門性を有する人財育成にも積極的に取り組んでまいります。加えて、高速道路ネットワークの整備をはじめとする当社グループのあらゆる事業活動を通じて、地球温暖化の抑制に寄与するCO₂排出量の削減等に着実に取り組むとともに、脱炭素社会はもとより、持続可能な開発目標（SDGs）がめざす持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

「お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応え続けるための経営基盤の強化」については、環境変化への感度が高く強い現場力を持つ人財の育成や、リモートワーク環境等のデジタル技術の一層の活用、在宅勤務をはじめとする多様な柔軟な働き方が可能となる制度や職場環境の整備等、生産性向上や働き方改革に資する取組みを進めています。加えて、効率的な事業運営のもと、将来に向けた効果的な投資を行うことで、新たなサービスの提供や質の向上に努め、当社グループの競争力を高めてまいります。

5カ年計画の初年度となる令和3年度は、これらの取組みを当社グループ一丸となって着実に推進してまいります。また、中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故を決して忘れることなく、事故のご遺族の皆さまや被害に遭われた皆さまに真摯に対応してまいります。

そのほか、橋梁の耐震補強工事で鉄筋が不足する施工不良事案については、令和2年11月16日に設置した外部有識者による「E20 中央道を跨ぐ橋梁の耐震補強工事施工不良に関する調査委員会」からの「報告書」を受け、令和3年7月29日に「再発防止策」を策定、公表するとともに、当該再発防止策に取り組んでいます。また、当該再発防止策が実効性あるものとするため、社内にフォローアップ委員会を設置し、その実施状況や効果等を検証して必要な改善につながるよう、全社を挙げて再発防止策に取り組んでまいります。

こうした中、当中間連結会計期間の営業収益は656,395百万円（前年同期比89.5%増）、営業利益は21,886百万円（同36.4%増）、経常利益は22,717百万円（同34.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は17,916百万円（同148.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(高速道路事業)

建設事業については、「高速道路の機能強化と広くお客さまに利用される高速道路空間への進化」の経営方針のもと、高速道路ネットワークの整備を着実かつ効率的に進め、地域の期待に応えるため、ミッシングリンクの解消や機能強化を行いました。このうち新東名高速道路新御殿場インターチェンジ～御殿場ジャンクション間の7kmを令和3年4月10日に、名古屋第二環状自動車道名古屋西ジャンクション～飛島ジャンクション間の12kmを令和3年5月1日に完成させました。

前述のほか、新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジ～新御殿場インターチェンジ間、東京外かく環状道路中央ジャンクション（仮称）～東名ジャンクション（仮称）間、東海環状自動車道山県インターチェンジ～大野神戸インターチェンジ間及び養老インターチェンジ～大安インターチェンジ間の新設事業並びに新名神高速道路亀山西ジャンクション～甲賀土山インターチェンジ間の6車線化事業について着実に推進しました。

お客さまの利便性の向上と地域の活性化のため、令和3年4月29日に伊勢自動車道多気ヴィソンスマートインターチェンジ（三重県多気郡多気町）、令和3年7月17日に新東名高速道路新磐田スマートインターチェンジ（静岡県磐田市）の運用を開始しました。

保全・サービス事業については、「安全を何よりも優先」を企業理念とし、「安全性向上に向けた不断の取り組みの深化」を経営方針の最上位に掲げ、信頼性の高い高速道路ネットワークとお客さまに満足いただけるサービスを24時間365日提供するため、高速道路の点検や、維持・補修・修繕等、次のような取り組みを行いました。

道路構造物等の点検に関しては、日々の高速道路の巡回による点検を行っているほか、橋梁やトンネル等については、法令に基づき、5年に1度、近接目視等による詳細点検を行っています。また、変状が確認された構造物は、計画的に補修に取り組んでいます。

構造物の老朽化等による損傷が発生しているため、「高速道路リニューアルプロジェクト」として橋梁やトンネル等の道路構造物の大規模更新・大規模修繕事業に取り組んでいます。

平成28年に発生した熊本地震における橋梁の被災状況を踏まえ、緊急輸送道路としての機能を速やかに回復し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、橋梁の耐震補強に取り組んでいます。

道路構造物の劣化に多大な影響を与え、重大な交通事故につながるおそれのある重量超過等の車両制限令に違反する車両に対して取締りを強化し、悪質な違反者に対する刑事告発、大口・多頻度割引停止措置等を講ずるとともに、自動計測装置の整備による常時取締りに取り組んでいます。

大規模災害時のネットワークを活用した迅速な緊急輸送ルートを確認するため、防災訓練の実施や関係機関との連携強化及び復旧に必要な資機材の備蓄等に取り組んでいます。

交通事故対策として、逆走重大事故ゼロを実現するため、一般道からの誤進入対策や民間から公募した技術等を活用するとともに、交通安全の啓発活動に取り組んでいます。また、暫定2車線区間における正面衝突事故防止のため、土工区間・中小橋区間でワイヤロープの本格設置を進めています。長大橋・トンネル区間では、センターブロック・センターパイプの試行に取り組んでいます。

渋滞対策として、東名高速道路（大和トンネル付近及び東名三好インターチェンジ付近）、中央自動車道（小仏トンネル付近、相模湖バスストップ付近及び三鷹バスストップ付近）、名神高速道路（一宮ジャンクション付近）、暫定2車線区間の機能強化として、東海北陸自動車道白川郷インターチェンジ～小矢部砺波ジャンクション間の一部、東海環状自動車道土岐ジャンクション～美濃加茂インターチェンジ間の一部、紀勢自動車道大宮大台インターチェンジ～紀勢大内山インターチェンジ間の一部における付加車線設置事業を着実に推進しました。

このうち東名高速道路（大和トンネル付近）の一部区間について令和3年7月14日に完成しました。

また、令和3年3月に許可を受けた紀勢自動車道勢和多気ジャンクション～大宮大台インターチェンジ間の付加車線設置事業の設計・調査に着手しました。

休憩施設における大型車マスの夜間時間帯を中心とした混雑緩和に向けて、駐車マス増設に取り組んでいます。

令和3年5月1日から中京圏の新たな高速道路（東海環状自動車道とその内側）の料金体系について、対距離制を基本とした利便性の高い料金体系に移行しました。

先端のICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）・ロボティクス技術の導入等により、少子高齢化やデジタル技術の進展等による社会環境の変化、お客さまニーズの多様化を踏まえた情報提供の高度化等、当社グループを取り巻く環境の激変に対応しつつ、高速道路モビリティの進化に貢献する革新的なプロジェクト「i-MOVEMENT」を推進しています。更に、プロジェクトの実現に向けて、コンソーシアム方式によりオープンイノベーションを推進する組織として設立した「イノベーション交流会」の取り組みとして、令和3年度対象テーマ「高速道路のモビリティマネジメント」、「高速道路のインフラマネジメント」、「現場オペレーションの高度化」において、それぞれ提案された技術に関する高速道路の保全マネジメントへの適用性の実証に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染予防対策については、当社の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づき、高速道路を利用されるお客さまへの感染予防に取り組んでいます。

こうした中、当中間連結会計期間の営業収益は 635,658 百万円（前年同期比 99.2%増）、営業利益は 22,721 百万円（同 22.3%増）となりました。

また、当中間連結会計期間の通行料金収入は 303,114 百万円（同 10.9%増）でした。

（休憩所事業）

休憩所事業については、地域の特色を活かした店舗づくり、魅力ある商品の販売、様々なニーズに応えるサービスの導入を進めるとともに、地域活性化や地域社会との連携強化にも取り組む等、特徴と魅力あるサービスエリアづくりを展開しました。

新型コロナウイルス感染予防対策として、緊急事態宣言等に伴う自治体からの要請に基づく一部店舗の営業時間の短縮、お客さまが安全に、安心して店舗をご利用いただけるよう、国が発表した「新しい生活様式」に対応した店舗の定期的な消毒やレジ待ち位置の明示、飛沫防止対策としてのアクリル板の設置、客席の間隔確保、CO₂センサーの設置等の取組みを継続して行いました。また、人との接触機会を削減するため、QR コード決済の拡充、モバイルオーダーシステムの導入やドライブスルー形式店舗の試行に取り組みました。

このほか、コロナ禍においてニーズが高まっている自家需要に対応するため、専門の仲介業者と提携し、商業施設において、全国の物産展の開催や地元農産物の販売を充実させました。また、地域食材を使用した地産地消メニューを充実させる等、地域活性化や地域社会との連携強化にも取り組みました。加えて、飲食店舗に対する営業時間の短縮要請を踏まえ、物販店舗での弁当等テイクアウト商品拡充やキッチンカーの増設等、トラックドライバー等のエッセンシャルワーカーへの支援も行いました。

また、子会社化した㈱オアシスパークは、東海北陸自動車道川島パーキングエリア（下り線）及び川島ハイウェイオアシスの管理運営を行っていますが、コロナ禍での制約を受け、厳しい運営となりました。

こうした中、当中間連結会計期間の営業収益は 11,017 百万円（前年同期比 13.7%増）、営業損失は 923 百万円（前年同期は営業損失 2,548 百万円）となりました。

（その他（関連）事業）

その他（関連）事業については、受託事業、観光振興事業、不動産開発事業、海外事業等を営んでいます。様々な事業の展開により、経営基盤の強化を進めるとともに、社会・経済の変化を見据えた地域活性化や、海外での国際交流・国際貢献等に取り組んでいます。

受託事業については、国、地方公共団体等との協議の結果、当社において一体的に実施することが適当と認められた工事等について当該国、地方公共団体等から受託し、着実に実施しました。

観光振興事業については、地方自治体と連携した高速道路の周遊エリア内が定額で乗り放題となるドライブプラン（企画割引）のほかに、宿泊施設や観光施設等と連携した企画割引 104 プランを販売しました。しかしながら、令和 3 年 1 月 7 日に発令された国による緊急事態宣言を受け、ドライブプランについては、販売を一時休止しました。

不動産開発事業については、社宅の跡地を活用して、浜松市、三重県津市、桑名市、愛知県豊川市、富山県富山市では宅地分譲事業を、愛知県豊川市では賃貸マンション事業も行い、川崎市では区分所有するマンションをリフォームし、販売しました。また、東海環状自動車道土岐南多治見インターチェンジに隣接する複合商業施設「テラスゲート土岐」を運営していますが、緊急事態宣言を受け、令和 3 年 8 月 27 日から 9 月 30 日の間、土岐よりみち温泉の営業時間を短縮しました。

海外事業については、フィリピン国のメトロパシフィック・トルウェイズと締結した技術協力覚書に基づき、技術協力と同国における事業展開のための情報交換等を実施し、また、ベトナム国のフーリーバイパス事業や、同国の建設会社と締結した戦略的パートナーシップ協定に基づき、技術移転等を実施しました。

また、タジキスタン国、ザンビア国、タイ国、ベトナム国等において 5 件のコンサルティング業務を実施し、現地技術者の能力向上等に貢献しました。

更に、フィリピン国現地法人 NEXCO-CENTRAL Philippines Inc. では、ダバオ市バイパス建設事業のトンネル設備工事等を推進し、米国現地法人 NEXCO Highway Solutions of America Inc. では、舗装点検ソリューション等、道路管理に関するコンサルティング業務の受注に向け営業活動を行いました。

このほか、持分法適用関連会社である日本高速道路インターナショナル㈱と共同で、アジア、欧米等の高速道路事業に係る調査を行いました。

技術外販事業では、「ETC 多目的利用サービスの拡大」の実現に向けた検討を進め、ETC 技術の活用に関し、運用実施会社と協働して、静岡県道路公社の伊豆中央道と修善寺道路等において決済サービスを開始しました。このほか、導入準備中の道路公社等に対して支援を行っています。更に、関係者と連携してその他の道路公社や観光自動車道路、駐車場、ドライブスルー等を対象に普及活動に努めています。

上記以外の事業として、持分法適用関連会社である中日本ファームすずなり㈱では、耕作放棄地の増加等地域が抱える課題の解決及び地域活性化への貢献を目的に、浜松市内において、野菜（レタス及び枝豆等）の栽培を行いました。また、長距離トラックドライバーの労働環境改善を支援する取組みとして、新東名高速道路浜松サービスエリア（下り線）隣接地で、中継物流拠点「コネクティア浜松」を遠州トラック㈱と共同で運営しています。

こうした中、当中間連結会計期間の営業収益は 9,738 百万円（前年同期比 45.1%減）、営業利益は 87 百万円（前年同期比 651.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の減少額 117,069 百万円等による減少があった一方、税金等調整前中間純利益 22,640 百万円に加え、棚卸資産の減少額 97,395 百万円、売上債権の減少額 72,310 百万円等による増加があったため、営業活動によるキャッシュ・フローは、128,460 百万円の資金収入（前年同期は 297,516 百万円の資金支出）となりました。

なお、上記棚卸資産の減少額は、その大部分が道路整備特別措置法（昭和 31 年法律第 7 号）第 51 条第 2 項ないし第 4 項の規定に基づき工事完了時等に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）に帰属することとなる資産の減少によるものです。かかる資産は、中間連結貸借対照表上は「棚卸資産」勘定（流動資産）に計上され、その建設には財務活動の結果得られた資金を充てています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

料金機械、ETC 装置等の設備投資 20,272 百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは、20,420 百万円の資金支出（前年同期比 4.2%減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

道路建設関係社債償還による支出 323,249 百万円、その他の社債償還による支出 116,712 百万円等による減少があった一方、道路建設関係社債発行による収入 439,445 百万円、その他の社債発行による収入 99,018 百万円等による増加があったため、財務活動によるキャッシュ・フローは、73,421 百万円の資金収入（前年同期比 75.0%減）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末に比べ 276,113 百万円増加し、387,289 百万円（同 248.4%増）となりました。

(3) 今後の見通し

2021年度の通期見通しについては、2021年度期末に向けて交通量やサービスエリアのご利用状況が一定程度回復するものと仮定し、次のとおり算定しております。

(高速道路事業)

○営業収益は、14,132億円（当初計画から1,573億円の減収）

修繕工事等の進捗状況を精査し「道路資産完成高」の見直しを行っております。

なお、料金収入については、新型コロナウイルス感染症の影響は続くものの、概ね当初計画通りに推移する見込みです。

○営業損益は、営業利益で28億円（当初計画から21億円の増益）を計上する見込みです。

(関連事業)

○営業収益は、732億円（当初計画から55億円の減収）

新型コロナウイルス感染症の影響等、上期の状況を踏まえ「休憩所事業営業収益」などの見直しを行っております。

○営業損益は、営業損失で20億円（当初計画から23億円の減益）を計上する見込みです。

(単位：億円)

	2021年度 通期見込	2021年度 通期見込 (2021.6.9公表)
営業収益	14,864	16,493
高速道路事業	14,132	15,705
関連事業	732	787
営業利益	8	10
高速道路事業	28	7
関連事業	▲20	2
経常利益	22	8
当期純利益 [※]	14	4

※1 当期純利益は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を記載しております。

※2 2021年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しています。

※3 2021年度通期見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、一定の前提に基づいておりますが、多分に不確実な要素を含んでいます。さまざまな要素により、上記通期見通しと実績が異なる可能性があります。

2 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、日本基準を採用しており当面IFRSの適用を予定しておりませんが、今後の我が国における会計基準の動向等を勘案し対応を検討していきます。

3 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	205,960	387,860
高速道路事業営業未収入金	192,820	123,533
未収入金	29,491	—
未収入金及び契約資産	—	4,407
有価証券	—	100
棚卸資産	1,330,981	1,233,625
その他	71,062	80,224
貸倒引当金	△8	△13
流動資産合計	1,830,308	1,829,739
固定資産		
有形固定資産		
土地	120,320	120,442
その他(純額)	158,310	159,747
有形固定資産合計	278,631	280,190
無形固定資産		
投資その他の資産	20,864	19,116
投資その他の資産	17,278	18,130
貸倒引当金	△74	△69
投資その他の資産合計	17,204	18,060
固定資産合計	316,699	317,367
繰延資産	1,647	1,847
資産合計	2,148,655	2,148,954
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	158,473	67,553
1年以内償還予定社債	188,230	245,588
未払法人税等	833	5,418
引当金	4,119	4,425
その他	84,779	86,281
流動負債合計	436,437	409,267
固定負債		
道路建設関係社債	1,168,950	1,210,857
道路建設関係長期借入金	139,071	115,360
長期借入金	50,375	50,307
引当金	7,602	167
退職給付に係る負債	60,707	59,734
その他	34,124	33,448
固定負債合計	1,460,830	1,469,876
負債合計	1,897,268	1,879,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,000	65,000
資本剰余金	73,011	73,011
利益剰余金	123,423	141,057
株主資本合計	261,435	279,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80	99
為替換算調整勘定	11	15
退職給付に係る調整累計額	△10,140	△9,624
その他の包括利益累計額合計	△10,048	△9,509
非支配株主持分	—	250
純資産合計	251,386	269,810
負債純資産合計	2,148,655	2,148,954

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業収益	346,448	656,395
営業費用		
道路資産賃借料	170,650	204,181
高速道路等事業管理費及び売上原価	124,149	408,528
販売費及び一般管理費	35,597	21,798
営業費用合計	330,397	634,508
営業利益	16,051	21,886
営業外収益		
受取利息	4	24
土地物件貸付料	92	87
負ののれん償却額	171	171
持分法による投資利益	139	278
原因者負担収入	98	116
その他	432	201
営業外収益合計	939	879
営業外費用		
支払利息	22	23
社債発行費償却	3	9
その他	12	16
営業外費用合計	37	49
経常利益	16,952	22,717
特別利益		
固定資産売却益	1	10
負ののれん発生益	—	41
投資有価証券売却益	10	—
特別利益合計	11	52
特別損失		
固定資産売却損	7	4
固定資産除却損	218	99
減損損失	536	12
その他	1	12
特別損失合計	765	128
税金等調整前中間純利益	16,199	22,640
法人税、住民税及び事業税	5,898	5,466
法人税等調整額	3,081	△737
法人税等合計	8,980	4,728
中間純利益	7,218	17,912
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	—	△4
親会社株主に帰属する中間純利益	7,218	17,916

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間純利益	7,218	17,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△21	10
為替換算調整勘定	△2	4
退職給付に係る調整額	△73	514
持分法適用会社に対する持分相当額	2	9
その他の包括利益合計	△95	539
中間包括利益	7,122	18,451
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,122	18,456
非支配株主に係る中間包括利益	—	△4

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	65,000	73,011	129,811	267,823
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			7,218	7,218
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	7,218	7,218
当中間期末残高	65,000	73,011	137,030	275,042

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	29	4	△12,364	△12,329	255,493
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					7,218
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△24	△2	△69	△95	△95
当中間期変動額合計	△24	△2	△69	△95	7,122
当中間期末残高	5	1	△12,433	△12,425	262,616

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	65,000	73,011	123,423	261,435
会計方針の変更による累積的影響額			△282	△282
会計方針の変更を反映した当期首残高	65,000	73,011	123,140	261,152
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			17,916	17,916
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	17,916	17,916
当中間期末残高	65,000	73,011	141,057	279,069

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	80	11	△10,140	△10,048
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	80	11	△10,140	△10,048
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18	4	516	539
当中間期変動額合計	18	4	516	539
当中間期末残高	99	15	△9,624	△9,509

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	—	251,386
会計方針の変更による累積的影響額		△282
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	251,104
当中間期変動額		
親会社株主に帰属する中間純利益		17,916
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	250	789
当中間期変動額合計	250	18,706
当中間期末残高	250	269,810

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,199	22,640
減価償却費	12,570	13,807
減損損失	536	12
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10	—
負ののれん発生益	—	△41
持分法による投資損益 (△は益)	△139	△278
賞与引当金の増減額 (△は減少)	352	298
ETC マイレージサービス引当金の増減額 (△は減少)	40	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11	△0
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△290	△740
受取利息及び受取配当金	△15	△35
支払利息	284	321
固定資産売却損益 (△は益)	6	△6
固定資産除却損	305	199
売上債権の増減額 (△は増加)	△59,901	72,310
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△167,151	97,395
仕入債務の増減額 (△は減少)	△119,232	△117,069
未払又は未収消費税等の増減額	12,735	34,045
その他	8,781	5,914
小計	△294,941	128,773
利息及び配当金の受取額	87	250
利息の支払額	△266	△320
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,396	△243
営業活動によるキャッシュ・フロー	△297,516	128,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△18
有価証券の売却及び償還による収入	100	—
投資有価証券の取得による支出	△569	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	11	—
固定資産の取得による支出	△20,803	△20,272
固定資産の売却による収入	14	65
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△212
その他	△68	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,315	△20,420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	21,197	2,037
長期借入金の返済による支出	△423	△26,299
道路建設関係社債発行による収入	249,592	439,445
道路建設関係社債償還による支出	△94,262	△323,249
その他の社債発行による収入	118,715	99,018
その他の社債償還による支出	—	△116,712
その他	△593	△819
財務活動によるキャッシュ・フロー	294,226	73,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△24,609	181,450
現金及び現金同等物の期首残高	135,784	205,838
現金及び現金同等物の中間期末残高	111,175	387,289

(5) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

本基準等の適用による主な変更点は、次のとおりであります。

(1) ETCマイレージサービス制度(ポイント制度)に係る収益認識

ETCマイレージサービス制度に係る将来の無料走行に使用できるポイント等を付与した場合、従来は、付与したポイントによるサービスのご利用に備えるため、将来の利用見込額を「固定負債」の「引当金」に計上しておりましたが、本基準等の適用により、当該ポイント等にて追加のサービスを顧客に提供したものと、将来、当該サービスが顧客に移転した時に履行義務が充足するものとして収益を認識しております。

(2) 受託業務に係る収益認識

従来は、主として、工事契約に係る取引を工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識することとしております。ただし、取引の開始日から履行義務の全部を充足すると見込まれる時点までの期間が短い等、重要性が乏しい場合は、引渡時点において履行義務が充足されるものとして収益を認識しております。

(3) 商品等の販売に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する場合は、顧客から受け取る商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」は、当中間連結会計期間より「未収入金及び契約資産」として表示し、「固定負債」に表示していた「引当金」及び「その他」は、当中間連結会計期間より「流動負債」の「その他」並びに「固定負債」の「引当金」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表は、「未収入金」が4,407百万円減少し、「未収入金及び契約資産」が4,407百万円増加し、「流動負債」の「その他」が8,517百万円増加し、「固定負債」の「引当金」が7,716百万円減少し、固定負債の「その他」が286百万円減少しております。

当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、「営業収益」が17,511百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ231百万円減少しております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前中間純利益が231百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが231百万円減少しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は282百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態と事業の特性に基づいて、「高速道路事業」「休憩所事業」「その他(関連)事業」の3つを報告セグメントとしております。

「高速道路事業」は、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理を行っております。

「休憩所事業」は、高速道路内におけるサービスエリアの建設、管理及び運営を行っております。

「その他(関連)事業」は、受託事業、トラックターミナル事業、占用施設活用事業、物販事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

また、共通部門に関わる有形固定資産及び無形固定資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結財務 諸表計上額 (注2)
	高速道路事業	休憩所事業	その他（関連） 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	319,041	9,663	17,743	346,448	—	346,448
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	27	1	38	△38	—
計	319,051	9,691	17,744	346,486	△38	346,448
セグメント利益又は損失（△）	18,584	△2,548	11	16,047	3	16,051
セグメント資産	1,456,796	169,768	19,274	1,645,839	172,781	1,818,620
セグメント負債	1,318,588	—	571	1,319,160	236,843	1,556,004
その他の項目						
減価償却費	10,673	1,692	204	12,570	—	12,570
持分法適用会社への投資額	4,765	—	1,821	6,587	—	6,587
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,391	914	21	8,326	4,978	13,305

（注） 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失の調整額3百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - （2）セグメント資産の調整額172,781百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金、預金及び共通部門に関わる資産等であります。
 - （3）セグメント負債の調整額236,843百万円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、その主なものは未払金及び退職給付に係る負債等であります。
 - （4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,978百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社のシステム開発によるものであります。
2. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結財務 諸表計上額 (注2)
	高速道路事業	休憩所事業	その他（関連） 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	635,647	11,010	9,738	656,395	—	656,395
セグメント間の内部売上高又 は振替高	10	7	0	17	△17	—
計	635,658	11,017	9,738	656,413	△17	656,395
セグメント利益又は損失（△）	22,721	△923	87	21,884	2	21,886
セグメント資産	1,497,598	167,971	20,881	1,686,450	462,503	2,148,954
セグメント負債	1,571,806	—	50,436	1,622,243	256,900	1,879,144
その他の項目						
減価償却費	11,891	1,724	190	13,807	—	13,807
持分法適用会社への投資額	5,435	—	1,914	7,350	—	7,350
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	12,158	377	293	12,829	920	13,750

（注） 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失の調整額2百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - （2）セグメント資産の調整額462,503百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金、預金及び共通部門に関わる資産等であります。
 - （3）セグメント負債の調整額256,900百万円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、その主なものは未払金及び退職給付に係る負債等であります。
 - （4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額920百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社のシステム開発によるものであります。
2. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益	55.52円	137.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	7,218	17,916
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	7,218	17,916
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,000	130,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
1株当たり純資産額	1,933.74円	2,073.54円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	251,386	269,810
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	250
(うち非支配株主持分(百万円))	—	250
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	251,386	269,560
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	130,000	130,000

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益はそれぞれ3.94円及び1.77円減少しております。

(重要な後発事象)

社債及びコマーシャル・ペーパーの発行

(1) 当社は、以下の条件でコマーシャル・ペーパーを発行しました。

区分	中日本高速道路株式会社第4回ユーロ建てコマーシャル・ペーパー
発行総額	金2.2億ユーロ[金284億円]
利率	年0.000パーセント
発行価格	額面100円につき金100円44銭9厘
払込期日	令和3年10月14日
償還期日	令和4年10月7日
担保	一般担保
資金の用途	高速道路株式会社法第5条第1項第1号及び第2号の事業の資金

区分	中日本高速道路株式会社第5回米ドル建てコマーシャル・ペーパー
発行総額	金1.4億米ドル[金155億円]
利率	年0.000パーセント
発行価格	額面100円につき金99円84銭9厘
払込期日	令和3年10月14日
償還期日	令和4年4月13日
担保	一般担保
資金の用途	高速道路株式会社法第5条第1項第1号及び第2号の事業の資金

区分	中日本高速道路株式会社第5回ユーロ建てコマーシャル・ペーパー
発行総額	金0.8億ユーロ[金103億円]
利率	年0.000パーセント
発行価格	額面100円につき金100円24銭6厘
払込期日	令和3年10月14日
償還期日	令和4年4月13日
担保	一般担保
資金の用途	高速道路株式会社法第5条第1項第1号及び第2号の事業の資金

(2) 当社は、以下の条件で普通社債を発行しました。

区分	中日本高速道路株式会社第 92 回社債
発行総額	金 1,000 億円
利率	年 0.040 パーセント
発行価格	額面 100 円につき金 100 円
払込期日	令和 3 年 11 月 10 日
償還期日	令和 8 年 11 月 10 日
担保	一般担保
資金の用途	高速道路株式会社法第 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の事業の資金

なお、上記の社債に、以下の特約が付されております。

- ① 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成 16 年法律第 100 号）（以下「機構法」といいます。）の規定により、債券に係る債務が機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。
- ② 上記①に定める債務引受けがなされた場合、本債券の債権者は、機構法の規定により、機構の総財産についても、担保に供されることとしております。
- ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされております。